

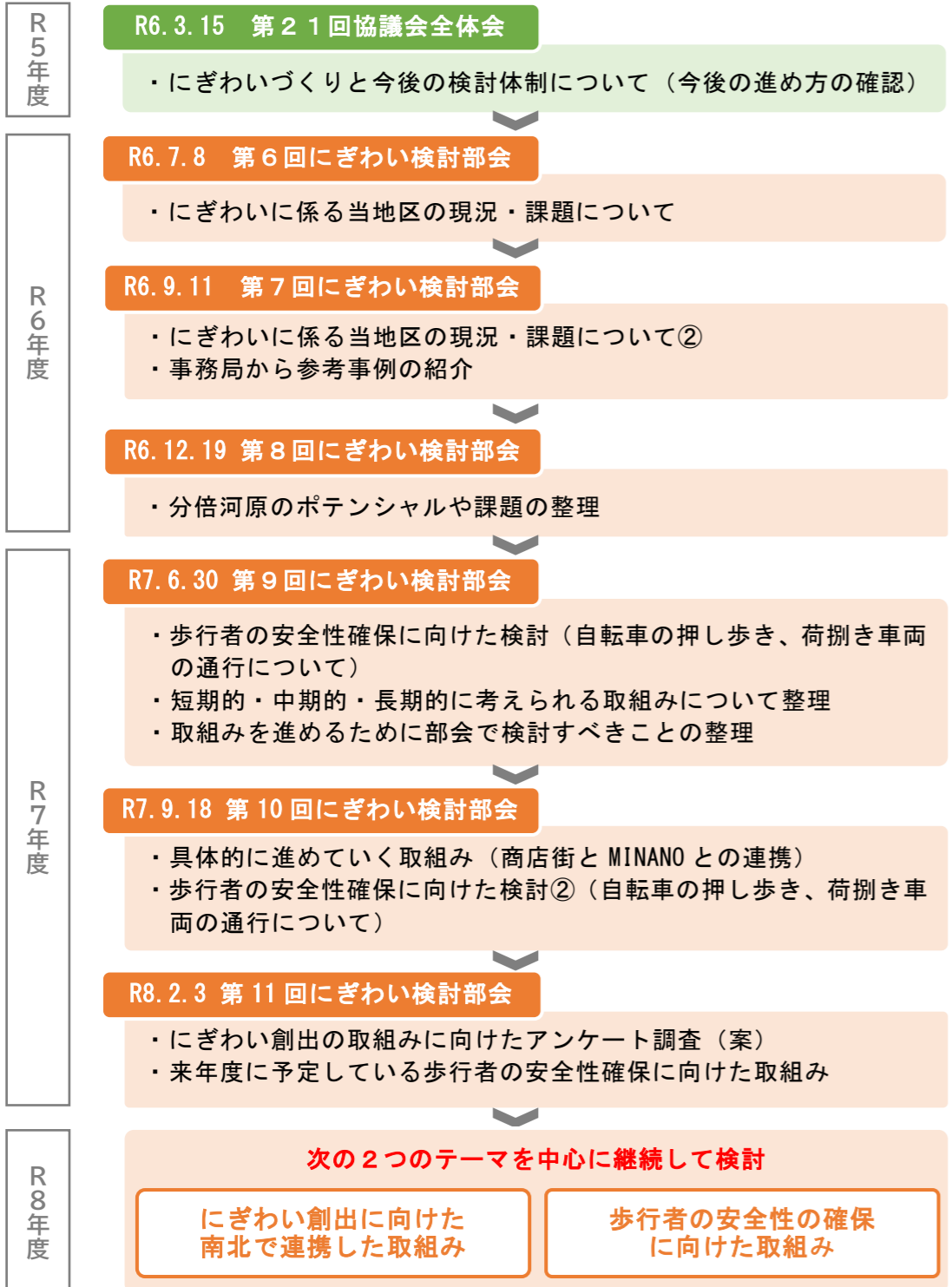
1. にぎわい検討部会での検討状況

- ・今年度は、主に、にぎわい創出に向けた南北で連携した取組、歩行者の安全性確保に向けた取組の2点をテーマとし、検討しました。
- ・上記2点のテーマは、来年度も継続して検討します。



にぎわい検討部会の様子

■検討経過



2. にぎわい創出に向けた南北で連携した取組み

■第11回にぎわい検討部会で出された主なご意見

- ・MINANOと連携した取組みは、すぐにでも進められると良い。
- ・分倍河原の居酒屋はにぎわっているが、にぎわいづくりが各店舗における取組みに委ねられている。若手の居酒屋の方同士が顔見知りとなり、取組みの体制づくりができると良い。
- ・にぎわいづくりの検討を進めていることについて、知ってもらうことも重要である。当会のにぎわいづくりに向けた検討状況を知っていただき、参加を検討していただけるように、アンケート調査等を実施することも考えられる。
- ・まずは、一緒に取組を進める方を呼び込む必要がある。具体的な取組を商店会等で企画し、一緒に取り組む方を募集すると効果的ではないか。

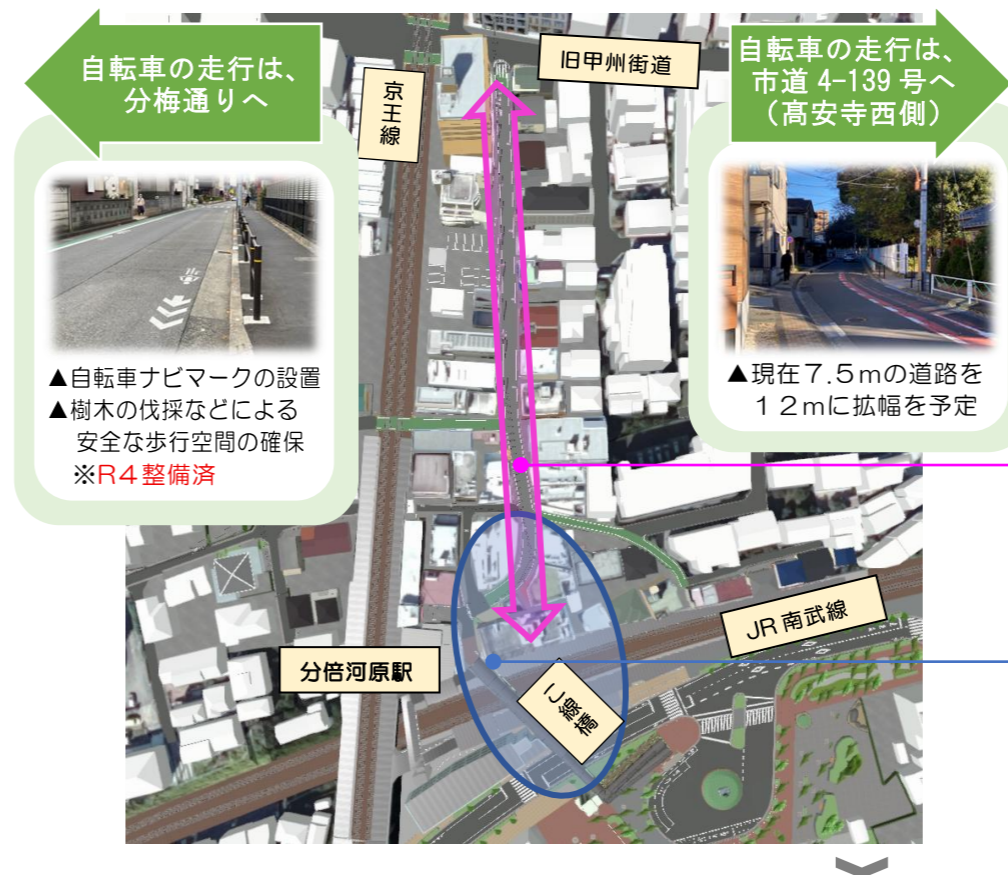
(参考) MINANOのクラフトビールづくり



MINANOにおけるホップ収穫の様子

来年度は、取組を共に進める方を探し、にぎわいづくりの取組実施を見据えた体制づくりを進めます。

3. 歩行者の安全性確保に向けた取組み



**来年度の取組み①**

⇒商店会等と協議し、荷捌き車両の利用時間帯の設定を試行的に実施します。

例：7時～8時30分

**来年度の取組み②**

⇒駅前・こ線橋において、自転車の押し歩きを試行的に実施します。

※整備後の駅前・こ線橋（溜まり空間・南北自由通路）は、歩行者専用道路として位置付けるため、自転車は押し歩きとなる予定です。

※地区の外周道路（市道4-139号）は自転車が安全に通行できるよう整備します。（分梅通りはR4整備済）

来年度は、商店会と連携しながら、試行的に取組みも実施し、安全な歩行者環境に向けた協議を継続していきます。